

■ 『LP ガス原料費調整制度』 を導入しています ■

LP ガスは、石油と同様に海外の輸入に頼っており、ガス産出国(サウジアラビア等)が、毎月決定するLP ガス輸出価格や為替レートといった外部要因により毎月変動しています。

弊社では、この経済・エネルギー情勢の変化を速やかにLP ガス料金に反映させ、料金の透明性を高めるために「原料費調整制度」を導入させていただいております。また、「原料費調整制度」は電力・都市ガスの料金においても既に導入されている制度で、お客様に最新の輸入価格を反映した価格となっております。

■ 『原料費調整制度』 とは？ ■

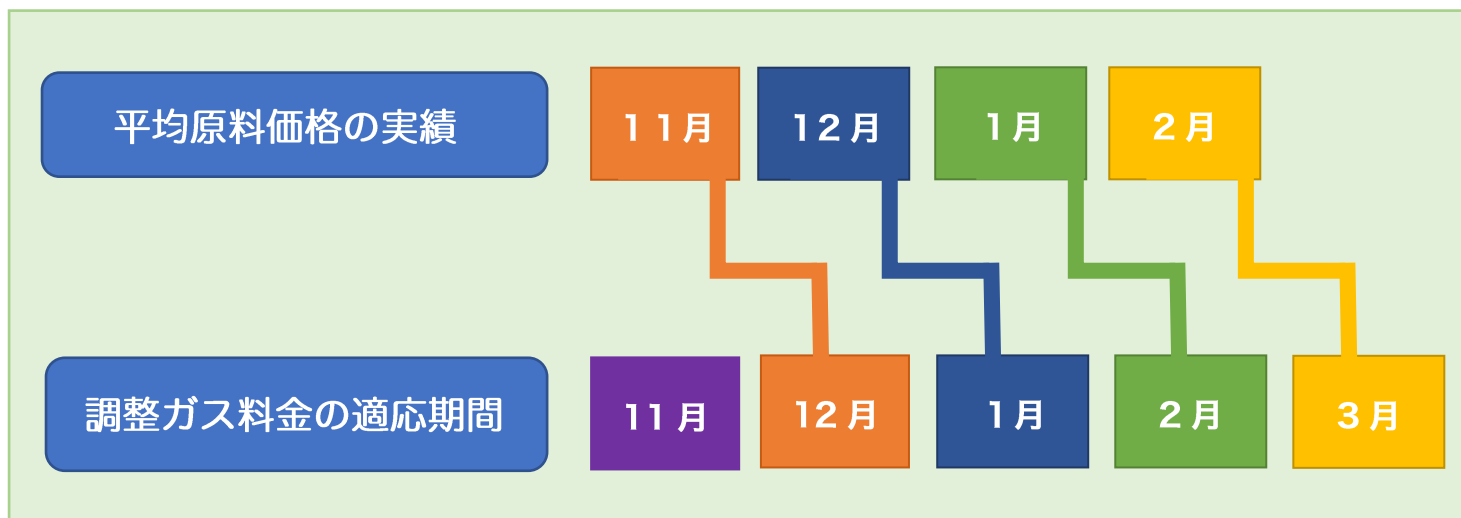
価格の変動額は、「平均原料価格」と「基準原料価格」により決定します。

「平均原料価格」が下がった場合はガス料金をマイナス調整し、「平均原料価格」が上がった場合はガス料金をプラス調整します。

「変動額」が「基準原料価格」の±5%以内の場合には料金の調整は行いません。

■ 平均原料価格の実績と調整ガス料金の適応期間 ■

請求締め月の直前の1ヶ月（前月）の輸入原料価格を基に算定した調整単価を、翌月のご請求検針分に適応されます。



「LP ガス原料費調整制度」は、1ヶ月間の輸入原料価格平均が、基準原料価格に対して一定幅を超えて変動した場合、次の1ヶ月間の従量料金（1m³あたりのガス単価）に反映させていただきたくみです。

※LP ガス料金の調整状況は検針票・請求書等でご案内させていただきます。